

願いたい。

前の役場の処分等を考えても、取得は安く、処分は住民に少々の迷惑がかかっても高くという姿勢は誤である。町民の為になるような払い下げをすることが必要ではないか。

(四) 町道は、町有地になっているのと国有地になっているのがあると思うが、町道は全部町有地にしておいた方がメリットがあると思う。町道を町有地にする意志はあるか。

(答)

(一) 体育館につきましては、地元からの強い要望があり建設した訳です。敷地も買収するのが建前でしたが、圃場整備の調整地です。法的に不可能であったということです。現在白浜小学校の体育館が建っている所は、建坪が四百二十一平方メートル、敷地は四百四十三平方メートルで光町の名義になっております。その他の約三千平方メートルは、鶴ノ沢陽一さん外三名の方に名義を持っていただけいております。本換地の登記が終り次第、光町に所有権の移転をするということ、四人の方と町が工区長さんの立会の上、文書を取り交わしております。負担金については町の方で支払っております。精算金につきましても余分に持っていたら、迷惑がかかった訳です。ですので支払ってございます。

(二) この土地は、し尿処理場の予定地として東総衛生組合に肩代りして光町が取得したものです。面積は、五千九百八十八平方メートルで買収価額は千六百三十万八千円です。ところが、ここに建設出来ませんでしたので、全額借入金で賄った関係上、町にもそれだけの余裕がありませんし処分した訳です。四十七年九月の定例議会に提案し、同意を得て、横芝町の青柳不動産に千八百四十五万五千円で売却し現在の所有者は銚子市の辻野商店で地目は雑種地です。

旧地主に返還ということですがこの契約にあたっては、特約条項はございませんでしたので、議会の議決を経て処分したものです。

(三) 現地の水田は、未整理地区ということ、二名の方より十アール当り百万円で買収しております。別荘造成地は、当時の不動産会社等の買収事例に鑑みまして、造成費を考慮し坪一万五千円で買っております。

国有地については、当時河川敷になっておりました土木でも米の生産調整の関係で、今後作付することは許可しないという方針でありました。しかし、町と東総衛生組合では、今までの作付に対する補償という形で出さざるを得ないという感覚で、十アール当り三十万円を出してございます。進入路については、十三名の方

より坪一万三千円で買収させて頂いております。

水田の代替地につきましては、作間内の整備地区を、七名の方より反当り百二十万円で買収しております。

買収価額に著しい差があるのではないかという御指摘ですが、以上のように地目や状況、場所等によって変わっております。しかし、同一物件での差はございません。実測かどうかということにつきましては、地主さんに有利な方ということ、多い方の面積で買収しております。

旧役場跡地については、規定に従い競争入札したものです。

(四) 国有地を無料で使えるのに、わざわざ費用をかけて町道にする必要はないと思います。かえってデメリットがあるのではないかと考えられます。

通学道路の

整備を

(問)

南条小学校の通学路の整備について伺う。

この道路は、先般舗装になった駒形線から、山の中を南条小学校に通じる通学道路である。現在碎石が敷かれているが、坂が非常に急で小学生の登、下校には不都合な状況であり、父兄も先生方も一刻

も早く整備されることを願っている。雨が降ると滑ったり、両側が山のため木の枝が路上を被っているので、夕方になると大人でも不安に襲われる状況にある。その上防犯灯が一つもないということも大きな問題であると思う。早急に整備されることを要望し当局の見解を伺う。

(答)

あの道は、雑草や木の多いところもありますので、出来るだけこれを整備し、なるべく改良して登下校に不便のないようにしたいと思います。防犯灯につきましては通学路です。夜間生徒が通るのは稀ではないかと思えますし、尚十分検討してみたいと思います。

町営球場の

設置について

(問)

町営野球場の増設について伺う。町内には、登録されたチームだけでも三十六チームあるのに球場が一ヶ所しかないため、思うように練習も出来ない状態である。

先般スポーツの町と云うことでテレビ放送もされているが、スポーツの町らしく施設整備には当局の格段の努力があると思う。青少年の健全育成という点でも必要ではないか。球場の適地はある訳であるので契約等によって借り受け

等、実現されることを望む。

(答)

この件については、陳情書等も出ておりますので、なるべく新設出来るよう努力するつもりです。ただ町有地でございますので、借用許可に難しい問題もあろうかと思えますが、出来るだけ皆さんの要望に応えるよう努力するつもりです。

(問)

前に木戸海岸の駐車場を野球場に考えているということであったが、北部林業でも現況とあまり変わらないまま適正管理してもらえればということ云々している。だから着工となるといくつかの問題があるにしても、町の努力で十分実現出来るものか考える。尾垂と木戸海岸については、関係者の陳情も出ている。日吉、南条地区は、土地所有者から借り受けるという形で新球場を建設することが出来ないか。

(答)

努力してみたいと思います。

